

令和2年3月17日

保護者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染予防のための 家庭保育の協力期間の再延長について

平素は、くれない保育所の運営に、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。新型コロナウイルスの対応についてお知らせいたします。

### 1. 家庭保育の協力依頼について

保護者のみなさまには、毎朝の検温並びに感染が疑われるような症状や37度5分以上の発熱があった場合、家庭での保育や早期受診にご協力いただき、ありがとうございます。この度、感染予防の観点から学校等の臨時休業が延長となりますが、くれない保育所では引き続き通常どおりお子様の受け入れを行います。

ただし、学校等が臨時休業となる期間（令和2年2月29日～3月24日まで）及び春季休業期間（令和2年3月25日～4月7日まで）において、保護者が仕事を休まれるなどで家庭での保育が可能な方へ家庭保育の協力依頼を行うよう大阪市から通知がありましたので、くれない保育所におきましても、保護者の皆様に家庭保育の協力をお願いいたします。

保護者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただき、ご協力ほどよろしく願います。

### 2. 健康観察の依頼について

家庭保育の場合も、児童及び保護者の体温や風邪症状がないか確認してください。症状がみられる場合は保育園へ連絡してください。

保育中も健康観察を行い、発熱や風邪症状が見られた場合は、速やかにお迎えをお願いすることがありますので、ご協力してください。

### 3. 新型コロナウイルス発症者が発生した場合について

今後、当園において、発症者が発生した場合や濃厚接触者が確認された場合は、関係機関と相談のうえ臨時休園することがあります。また、周辺地域などの感染状況を勘案して大阪市の判断により同様の対応をする場合もあります。

大阪市新型コロナウイルス受信相談センター；TEL06-6944-7579 受付24時間  
大阪府：府民向け相談窓口；TEL06-6944-8197 受付9：00～18：00